

郷土室だより

『江戸・東京の川』中央区の川(九)

江戸湊の中心的役割を果たしてきた日本橋川。その兩岸に連なる河岸地と、その河岸を構成する町の間屋敷や業種など、それぞれの河岸の特徴を考察してきました(河岸と場所については図を参照して下さい)。今回は、日本橋川筋最後の河岸地「南新堀河岸」を見ることにします。そして次に、日本橋川から分かれていた、東・西堀留川を考察することになります。

◇南新堀河岸

湊橋南詰から南新堀一丁目、同一丁目の川沿いを、俗に南新堀河岸と呼びました。現在の新川一丁目1・18・19番にあたり、オフィスビルやマンションが建ち並びます。

河岸地には、地廻酒問屋や廻船問屋、新堀組荒物問屋が軒を連ね、「下り物」を扱う問屋が多いことが特徴。明治一〇(一八七七)年八月一四日に、箱崎橋より以東、永代橋までの南側河岸地に、「南新堀河岸」と正式名称が付きしました。

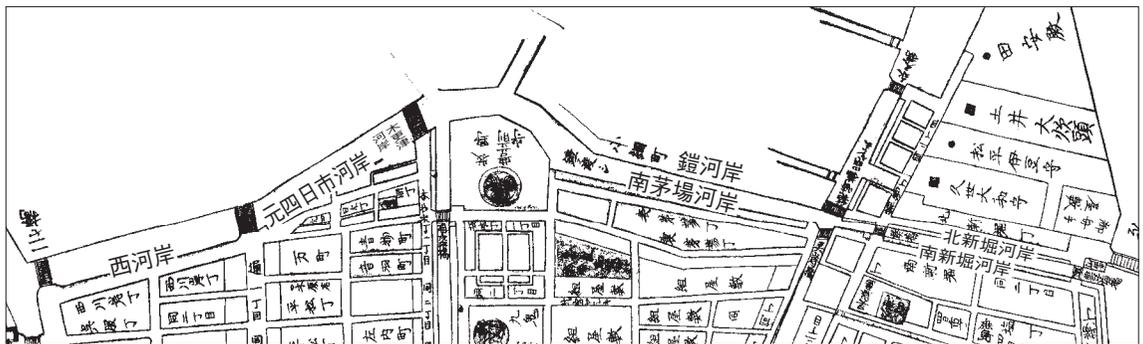
○南新堀一丁目

南新堀一丁目は、霊岸橋際請負地(れいがんばしきまわうけおいち)東側の湊橋南詰から、新堀(日本橋川)沿いに東に続き、南は霊岸島浜町と接しています。

江戸初期の南新堀一帯は、南茅場町と同様に海だった場所です。陸地化は、寛永元(一六二四)年に雄誉(ゆうよ)霊巖(れいがん)によって、霊岸島が埋立・造成されたことに始まります。そして、箱崎地区との間に埋め残された水路(細流)が新堀川(後の日本橋川)で、八町堀地区との間に埋め残されたのが、亀島川(もとの日本橋川の下流部)でした。

日本橋川下流部は、元和六(一六二〇)年に湊橋から河口部までの水路が拡張・整備され、通船が可能となりました。その後、兩岸には町地が起立し、北側の町が北新堀町、南側が南新堀で、町名は新堀の南に位置することから付きしました。

南新堀の南側に町地ができるのは、明暦三(一六五七)年の大火後に霊巖寺が移転した後のこと。火除明地(ひよけあかり)をつくるなどの理由で取り払いとなった町が移転してきて、霊岸島(れいがんじま)四日市町(よひちいち)や同浜町、同塩町、同銀町(れいぎんまち)などの新しい町が起立したのです。



(尾張屋板切絵図「築地八町堀日本橋南絵図」を基にして作図)

『江戸十組問屋便覧』（文化一〇年刊、以下『便覧』）に問屋数は七〇軒あり、「下り物」を扱う問屋が多いことが特徴です。

内訳を見ると、醤油酢問屋九軒、下り傘問屋八軒、畳表問屋七軒、生布海苔問屋・下り酒問屋・蕨縄問屋・下り蠟燭問屋が各四軒、鯉節問屋・下りそうめん問屋・麻苧問屋が各三軒、船具問屋・下りぬか問屋が各二軒、明樽問屋・下り塩問屋・釘鉄銅物問屋・水油問屋・水油仲買問屋・煙草問屋・線香問屋が各一軒、その他一〇軒とあります。

また『諸問屋名前帳』（嘉永四年刊、以下『名前帳』）では、問屋数が三一軒に減少しましたが、地廻り酒問屋五軒、住吉組荒物問屋六軒、廻船問屋三軒あり、他に地廻米穀問屋・脇店八カ所組米屋が各二軒となっています。

『新撰東京名所図会』（明治三四年刊）には醤油問屋の岩崎重次郎、酒類問屋の内藤才兵衛、霰弾並金物商の粟屋東京販売店、料理店の伊勢春・今源のほか、興業貯蓄銀行・八十四銀行・中央火災保険（株）と和田医院や明治二九（一八九六）

年創業の日本商船（株）の名前があり、街の変化が伺えます。

南新堀一丁目一円（南新堀河岸の一部を含む）は、関東大震災後の帝都復興区画整理事業で、昭和六（一九三一）年七月一日に、新川一丁目に改称されました。

○南新堀二丁目

南新堀二丁目は同一丁目の東に続き、東は北新堀大川端町、南は霊岸島塩町に接します。同一丁目と同様に、廻船問屋が多く「下り物」を扱う問屋も多いのが特徴です。

『江戸買物独案内』に、下り糖問屋・下り素麵問屋・下り塩問屋・醤油酢問屋の千代倉屋、下り糖問屋・下り酒問屋の伊坂屋、紙問屋・下り傘問屋・下り素麵問屋・明樽問屋・醤油酢問屋の多田屋、畳表問屋の白子屋・川喜田屋、船具問屋・線香問屋の白子屋、船具問屋の浅井屋、下り塩問屋の伊坂屋、麻苧問屋の清水屋、下り酒問屋の小西屋・池田屋の名前が見えます。

『便覧』の問屋数は二六軒。下り酒問屋三軒、船具問屋・生布海苔問屋・下りそうめん問屋・下りぬか問屋・明樽問屋・下り塩問屋・蕨縄問屋・麻苧問屋・醤油酢問屋が各二軒、釘鉄銅物問屋・下り蠟燭問屋が各一軒、その他二軒とあり、『名前帳』の問屋数も同じく二六軒。内訳も、廻船問屋六軒、地廻米穀問屋二軒・脇店八カ所組米屋二軒・春米屋四軒、竹木炭薪問屋一軒・炭薪仲買二軒、下り塩問屋・下り酒問屋・住吉組荒物問屋が各二軒、地廻酒問屋・糖問屋・両替屋が各一軒となっています。

『新撰東京名所図会』には浦賀船渠（株）、石炭販売業の長澤商会、肥料問屋の澤本庄兵衛、米穀問屋の伊阪米店の名前が見えます。

※「南新堀」の町名表記は、「南新堀町」とするものもありますが『東京都の地名』（平凡社）を基本にしました。

◇日本橋川の河岸地には問屋が集中

日本橋川筋の河岸地の問屋につ

いて、『江戸十組問屋便覧』と『諸問屋名前帳』を中心に見てきました。『郷土室だより』第一五七号に記述した通り、中央区内には二四〇四軒（府内の約四一％）の問屋がありました。

今回の日本橋川筋の河岸地の問屋数を『名前帳』で改めて確認しますと、左岸の北鞆町河岸に一八軒、品川町裏河岸に一八軒、魚河岸に一九九軒、末広河岸に二四軒、鰻河岸に五六軒、北新堀河岸に一三軒あり、合計三二八軒となります。また右岸の西河岸に一七軒、元四日市河岸に二三軒、南茅場河岸に四六軒、南新堀河岸に五七軒あり、合計一四三軒となり、両岸の問屋数の合計は四七一軒。

区内の問屋の約二〇％が、日本橋川筋の河岸地に集まっていたことから、日本橋川は、江戸の舟運の中心的役割を果たしていたことが分かります。

◇東・西の堀留川について

日本橋川筋に続き、日本橋川から北に分かれていた堀江町入堀（東堀留川）と伊勢町堀（西堀留

川) について考察します。

『郷土室、たより』第一五五号と第一五六号で説明したとおり、この二本の入堀は旧石神井川の河口部に当たる場所。慶長一〇(一六〇五)年の旧石神井川の水路の付け替えて、上流からの流れを失った河口部が、湊として整備され、堀江町入堀と伊勢町堀ができました。二つの入堀は、江戸のメインストリートである本町通りと通町筋に隣接。両岸には河岸地が成立し、江戸湊の中心的役割を果たしました。

◇江戸期の堀江町入堀

堀江町入堀は、小網町一丁目と同二丁目の間(現・日本橋小網町9番)から分かれ、北西に曲がり堀江町四丁目から同一丁目(現・日本橋小舟町)に沿って入り、堀留町二丁目地先(現・日本橋堀留町一丁目2番)で留まっています。

六十間堀(川)との呼名があり、思案橋、親慈橋、萬橋が架かっています。

入堀の呼び名は、家康の江戸入り後、魚類の供進を命じられた漁

師の堀江六郎が、この地を拝領したことに始まった、とされます。

慶長年間(一五九六〜一六一五)の工事で入堀に整備された水路の両岸には、西萬河岸と東萬河岸が成立。西萬河岸に団扇問屋が多いことから、俗に「団扇河岸」と呼ばれ、東萬河岸には煙草屋が多かったことから「多葉粉河岸」とも俗称されました。

東側河岸沿いの新材木町の町名は、元和年間(一六一五〜二四)から江戸市中の建設資材を供給する材木商が多く集まり、河岸で陸揚げされた材木の他にも竹木や炭薪を扱う店も多かったことにより「新」の字は、楓川沿いの材木町(本材木町)に対して付けられたものです。

入堀は日本橋川との分流点のすぐ北側で、小網町を東西に流れる稲荷堀とながり、合流地点には態暮橋が架かっていました。その後、安永八(一七七九)年に稲荷堀の一部(田沼邸前)が埋め立てられ、跡地は田沼邸に囲い込まれ、橋は撤去されています。

◇明治期の堀江町入堀Ⅱ東堀

留川

『東京府志料』に、堀江町入堀は「本流の水、小網町一二町目の間より東へ分れ、又北へ折れ堀江町四町目より一町目に至りて止る。延長四町十六間(約四六五m)、幅広き所二十四五間(約四三・七〜四五・五m)、狭き所十六七間(約二九〜三一m)とあります。舟運については「舟筏 土船一艘、傳馬船六艘、傳馬造茶船三艘、茶船三艘、押送船一艘、日除船六艘、小船一艘」とあり、合計二一艘となつています。

明治一六(一八八三)年、堀江町入堀と呼ばれていた川筋(思案橋より親父橋、萬橋を経て堀留町二丁目に至る)に、東堀留川と正式名称が付きましました。

『日本橋繁盛記(一名日本橋区沿革史)』(大正二年刊)に、東堀留川として「延長二九・五間余(約五三六m)、幅員二間余(約二二m)あり、干潮面以下の深さ二尺乃至一尺(約〇・六〜〇・三m)」とあります。そして、大正一〇(一九二一)年の『河川航通調査』で

は、東堀留川の区間は日本橋堀留

町二丁目より同区小網町一丁目までの区間、延長二九四・四間(約五三六m)、幅員最広一九・三間(約三三五m)、同最狭七・四間(約一三・五m)、平均幅員一四・五間(約二六・四m)としています。

大正一一年度から都市計画法に基づき、新葭町地先から親父橋南側の鎧河岸に至る延長九二間(約一六七・五m)、幅員一五間(約二七・三m)の改修工事が実施されています。

◇東堀留川周辺の洋鉄問屋

明治初期から大正期にかけて、堀留河岸は鋼材取引の中心地で、東側の大門通りは、問屋街として繁栄していました。東堀留川周辺には多くの問屋が集まり、堀留鉄物市場を形成していたのです。問屋は地金や製品・器物を販売、卸売や小売も兼業し、鍋釜包丁も店頭に並べて売る。万屋式販売を行っていました。

洋鉄の輸入は明治二(一八六九)年に始まります。横浜に輸送船で運ばれた輸入鉄鋼は、船で東京に運ばれ、東堀留川で陸揚げされた

あと、馬車を利用して運搬しました。大門通りが鉄鋼問屋街として発展したのは、東・西堀留川を中心に舟運が発達し物資の輸送に便利だったからです。特に重量物資の鋼材や鉄鋼製品は、舟運を利用することが不可欠の条件。こうしたことから、明治末期まで鉄問屋の中心地が、神田や堀留周辺になっていたのです。

◇舟運の変化

東堀留川の河岸地が鉄鋼市場として発展した大きな理由は、舟運の便が良かったことに尽きます。明治三七・八（一九〇四・五）年の日露戦争から大正期にかけて、洋鉄の輸入量や国産品の増加などにより、取引量が大量になりました。一方で、船も大型となり、潮の干満差の大きい東堀留川の河岸地に、船が入ることができない事態が起き始めました。

同時に、日清・日露戦争を通して鉄取引量が多くなり、独立して開業する者も増加。しかし、大門通り周辺は江戸期からの花柳界に近く、古くから商店が軒を連ねていたため、新たに店を出すことは困難でした。こうした事情から、独立して新規に開業する事業者たちは、桜川筋の八丁堀周辺から松屋町（現・八丁堀二丁目辺）などで店を構えるようになったので

明治一六（一八八三）年当時、大門通りには、湯浅、桑原、浅井などの大店が軒を連ねていたと『中央区史』にあります。

◇転機となった震災復興事業

東西の堀留川に大きな変化が生じたのが、関東大震災後の帝都復興事業でした。当時の貨物輸送の能力は、鉄道が自動車に比べて約一〇倍あるのに対し、水運は、更に鉄道の一〇倍にあたるとされています。

震災前、東京市内に出入りした鉄道貨物総量は、年間約一二〇〇万トン。その内の三割が舟運を利用して集散されていました。また単独で市内の河川・運河によって取り扱った貨物量は、年間約一八〇〇万トンにも及んでいました。

◇当初の計画では神田川まで延長

復興事業で最初に出された東・西堀留川の改修案は、①東堀留川を延長して、浜町川を経て神田川に接続させる ②西堀留川もこれに伴って改修する、というもの。理由は、日本橋川と神田川との中間地域に、連絡水路がなかったからです。しかし、大正二二（一九三三）年の第四七議案に提案された案は、運河計画から削除されています。

明治五（一八七二）年には鉄道が開通しますが、船賃が鉄道運賃より安価だったことから、舟運が利用されたのです。洋鉄は一口五〇トンで、多い時は一時に何百トンもの入荷があり、こうした重量物を横浜から東京へ輸送するには、船を利用することが最も適していました。

独立して新規に開業する事業者たちは、桜川筋の八丁堀周辺から松屋町（現・八丁堀二丁目辺）などで店を構えるようになったので

震災後の東京の復興と発展には、貨物輸送のための水運施設の整備が大変重要でした。復興事業では、河川・運河の一部新削・埋立を行い、貨物の集散の便を図り、物資の輸送を円滑に行えるように計画されたのです。こうして新水路の開削が一件、河川・運河の改修が一件、河川の埋立が一件、

翌年二月の特別都市計画委員会では、次の希望事項が附されています。それは「東堀留川、龍閑川及び浜町川は東京市に於ける水陸交通の趨勢に鑑み、将来運河として之を存置するの必要を認めず。

外濠の改修が四件とする復興事業が実施されました。この復興事業の実施によって、結果的には東堀留川は萬橋以北の水路が埋め立られ、残った水路は幅を拡げるなどの改修工事が行われました。その一方で、西堀留川は埋立となっています。

依て既定計画たる東堀留川の改修を廃止し、西堀留川を神田川に改長し(略)。なお西堀留川に代ふるに東堀留川を以てするか便宜なる場合は、其の選択は之を当局の決定に委す」というものでした。

その後、調査の結果、①西堀留川を改修すると約二二七万円の予算が不足し、昭和通りと平行して所々に三角地帯が生じ、市街地の概観を損じること ②東堀留川の改修なら西堀留川に比べて約二二万円の節約ができ、外観上も問題は無し、との結論が出されました。しかし、どちらの改修工事を実施するにしても、二〇〇万円以上の予算不足が生じることが分かったため、同委員会は同年三月に「日本橋川と神田川の連絡が不可能なら、むしろ西堀留川を埋め立てて土地区画整理の換地に充てられたい」という、新たな希望事項を決めています。こうした経緯のもと、東堀留川の川幅拡張を行うこと、西堀留川を埋め立てることが決定されたのです。

◇東堀留川の改修と西堀留川の埋立

ところが昭和二(一九二七)年になって、東堀留川の改修内容が再び変更となり、萬橋から北の水路約一〇四mを埋め立てることが決定。理由は①この区間の水路を利用するものが無いこと ②汚水が常に停滞して臭気を発散し、保健衛生上附近住民の苦痛も多いこと ③埋立に関する陳情が出されていること ④費用の減額で、埋立に要する費用を差引いても、なお相当の経費が節約できることなどを挙げています。

こうして昭和三年三月に、この案が特別都市計画委員会で議決。東堀留川の上流部分(Ⅱ萬橋以北)の埋立で、新たに八二三坪の土地を造成し、他に橋梁の広場充当地一五〇坪を生み出すことができただのです。

萬橋以南の水路は、改修工事で幅員が三三三mに拡幅、水深が一・八mとなりました。その結果、川岸東側の延長五四五m(面積は二四五坪〇五)が切り取られ、埋立面積は三六〇坪八八となつていま

す。また西岸部分の改修工事では、切り取り面積が三九八坪八二で、埋立面積は三八九坪八二でした。

一方、西堀留川は国の施行で埋め立てられて、他の土地の潰地充当用として一般換地に使用。水路跡地は、新設された街区の道路と市街地に組み込まれました。

◇戦災残土で埋立

戦災で大きな被害を出した都心の復興は、戦災後の残土(残焼、灰燼、瓦礫など)の片付けから始まったことは、前号で述べた通りです。東京で最大の道路である昭和通りなどには、こうした残土が累々と積み上げられていました。

進駐軍当局は、こうした状況を復興の最大の汚点と判断し、東京都に対して残土の早急な処理を命じました。東京都は「不用河川を衛生上、美観上に資すると共に埋立地を建築敷地に利用しようとするもの」として、昭和二二(一九四七)年度に東堀留川の残りの水路を埋め立てました。工事の着工は二三年四月一日、埋立延長一〇五七m、埋立面積一四二〇〇m²で、

同年八月三一日に竣工しました(『建設のあゆみ』)。

こうして、江戸の初期から江戸湊の中心的役割を果たしてきた東西の堀留川は、あっけなく姿を消すことになったのです。

◇堀に架かる橋

それでは、東堀留川に架かる橋を、簡単に見てみます。『東京府志料』と『中央区史』を参考にしました。これらの橋は、東堀留川の埋立によって、すべて撤去されています。

○思案橋(しあんばし) 小網町一丁目より二丁目に架す。長さ九間二尺(約一七m)、幅三間二尺(約六m)。俗伝に昔この辺に遊里及び劇場あり、遊客この橋上に思案すべきとの意より名づけられたという。

※明治一五年の『橋梁一覽表』(東京府統計書)に、「木橋、長さ九間(約一六・四m)、幅三・三間(約六m)、明治六年四月の架設」とあります。また『日本橋区史』では「寛永江戸図にもあることから、創架は古いことが分かる。昔時、

吉原や芝居町などがこの付近にあったことから、この橋名が付いた。明治三六年四月の架替えで長さ九間(約一六・四m)、幅四間(約七・二m)の木橋」としています。

その後、思案橋は震災復興事業の応急修理で拡張した後、幹線街路三九号建設に合わせて架替え。長さ三五・九七m、幅員二二m、二鉸鋼鉄拱で、昭和二年三月の竣工。架設後に、橋名は小網橋に改名されました。現在の日本橋小網町九番と19番の間にある小公園の場所が、思案橋の跡地です。

○親慈橋 堀江町より新葭町へ架す。長さ一一間三尺(約二一m)、幅三間五尺(約七m)。もとは親父橋と書り。昔庄司甚右衛門という者、初めてこの橋を架す。甚右衛門は吉原の名主にて、当時妓楼の俚言にて、君か親父と呼びし故に遂に以て名とせしを。一新後文字を改たむ。

※『中央区史』に、堀江町から新葭町へ架かる。(略)元和三年庄司甚右衛門が吉原に遊郭を

開き、それに伴ってこの橋を架けたという。創架は寛永年間にあったようである。当時駿河の元吉原宿から江戸に下ったもの二五人あった中に甚右衛門ひとり四十五六の年齢だったので、仲間内で甚右衛門をおやぢと称していた親父の世話をして架けた橋なので橋名を親父橋といつた。維新後親慈橋の文字に改めた、とあります。

『寛永江戸図』に橋は描かれているが橋名はなく、『寛文新板江戸絵図』に初めて「おやぢはし」と記す」とあります。

『橋梁一覽表』に「土橋 長さ二二間(約二二m)、幅八間(約一四・五m)、明治六年一月架設」とあります。明治四四(一九一一)年一二月に架替えられ、長さ一四間(約二五・五m)で幅七間(約一三m)、木鉄混用橋となりました。

その後、震災復興事業の幹線街路三三三号建設に合わせて架替え。長さ三二・六m、幅員二二m、中央径間鋼鉄桁

間鉄筋コンクリート框で、大正一四(一九二五)年九月に竣工。

○萬橋 堀江町より新材木町へ架す。明暦大火後の架設で、長さ八間三尺(約一五・五m)、幅二間二尺(約四・二m)、旧名堺橋と云う。昔堺屋小左衛門と云う者、架け始めし故なり。また俚俗和国橋とも呼ぶ。

※『寛文新板江戸図』に「はじめて記す」とあり、『吉文字屋切

絵図』は「サカイハシ」、『江戸砂子』には「堺橋」とあります。『江戸鹿子』にも堺橋とあり「堺屋小左衛門が架けたことから名が付けられた」としています。『天保改正江戸大絵図』には「ワクニハシ」、『安政六年再板尾張屋版切絵図』では「和国橋」。橋の名称は向かいに和国餅を売る店があったことによります。

明治四年の『東京大絵図』ではカコクハシ(嘉国橋)、明治七年『東京大小区分絵図』では萬橋とあり、橋の呼び名が変化しています。その後、明治二八(一八九五)年八月

に架替えられ、長さ一〇間(約一八・二m)、幅三間(約五・五m)の木橋になりました。

『橋梁一覽表』には「木橋、長さ八間一尺(約一五m)、幅二間三尺(約四・五m)、明治六年一二月架設」とあります。

震災復興事業の応急修理で修繕された後、区画整理新設街路建設に合わせて架替えとなり、長さ三三・三m、幅員八m、木桁橋、昭和五(一九三〇)年一月に竣工しています。

※お詫びと訂正

『郷土室だより』第一五九号、「鑑河岸」の項の「小網町三丁目」の文章で(三ページ、上段一九行目)で、「小網町三丁目(鑑河岸の一部を含む)は、関東大震災後の…」としましたが、「小網町三丁目」の北一部(一番地)九番地(鑑河岸の一部を含む)は、関東大震災後の…」に訂正します。なお、この街区変更は、新大橋通りの新設によるものです。詳しくは『中央区沿革図集「日本橋篇」』の二二四・二二五頁を参照下さい。

(菅原健二)